

大河原町役場 〒989-1295 大河原町字新南19 ☎0224-53-2111 FAX0224-53-3818
大河原町ホームページ <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/> メールアドレス koho@town.ogawara.miyagi.jp
にぎわい交流施設(中央公民館) ☎0224-53-4050 金ヶ瀬出張所・公民館 ☎0224-52-6635 駅前図書館 ☎0224-51-3330
ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) ☎0224-53-1010 世代交流いきいきプラザ ☎0224-51-9299

年 末 年 始 の 町 施 設 の 休 業 案 内

12月27日(土)から1月4日(日)まで

○役場 ○金ヶ瀬出張所 ○児童センター ○上谷児童館 OMTB S-PARK

12月28日(日)から1月3日(土)まで

○げんきサロン(貸館)

12月28日(日)から1月4日(日)まで

○桜保育所 ○子育て支援センター ○放課後児童クラブ

12月28日(日)から1月5日(月)まで

○にぎわい交流施設(中央公民館・観光物産協会) ○金ヶ瀬公民館 ○駅前図書館

なお、休館前日の午後5時から、各館のブックポストを閉鎖します。資料は1月6日(火)午前10時以降にご返却ください。

◆ブックポスト閉鎖期間 12月27日(土)午後5時～令和8年1月6日(火)午前10時

12月29日(月)から1月3日(土)まで

○大河原公園多目的広場 ○ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) ○大河原公園スケートパーク
○町営テニスコート ○東北環境整備パークゴルフおおがわら(パークゴルフ場)
○東部屋内運動場・東部グラウンド ○駅前コミュニティセンター(オーガ内)

年 末 年 始 の ご み 処 理 施 設 の 受 入 時 間 (直 接 搬 入 す る 場 合)

各ごみ処理施設へ直接搬入する場合(※事前に予約が必要です)の受入時間は以下の通りです。また、一般家庭から集積所に出すごみの年内最終日は、12月30日(火)(もやせるごみ)となっていますのでご注意ください。詳しくは「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

種類・搬入先	「もやせるごみ」 「その他のプラスチック」 「もやせる粗大ごみ」	「資源ごみ」 (その他のプラスチックは除く) 「もやせないごみ」 「もやせない粗大ごみ」	「死亡した動物」
	月 日	仙南クリーンセンター (角田市) ☎0224-65-3000	仙南リサイクルセンター (蔵王町) ☎0224-33-2225
12月26日(金)	通常受入		
12月29日(月) 30日(火)	午前8時30分～午後4時30分		年末年始休業日
12月31日(水) 1月4日(日)	年末年始休業日		
1月5日(月)	通常受入		

※各リサイクルステーションは、12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までご利用できませんのでご注意ください。

問合せ先 町民生活課環境衛生係(1階2番窓口) ☎0224-53-2114

年 末 年 始 は ご む の 回 収 を 2 回 行 う 集 積 所 が あ り ま す

例年、年末年始はごみが多く排出されるため、下記の回収日に、7時30分からと8時30分からの2回、回収を行う集積所があります。

ごみは、8時30分までに集積所にお出しください。

回収日	収集ごみ
12月30日(火)	もやせるごみ
1月3日(土)	紙類・衣類
1月5日(月)	容器包装プラスチック
1月6日(火)	もやせるごみ

年 末 年 始 の ご む 減 量 ・ 分 散 化 に ご 協 力 ください

例年、年末年始は集積所へもやせるごみ等が一度に多く出され、収集時間に大幅な遅れが生じていますのでごみの分散化にご協力ください。

問合せ先
町民生活課環境衛生係(1階2番窓口)
☎0224-53-2114



おおがわら商品券（町民生活応援）を受け取っていないかたへ

令和7年10月1日時点の全町民を対象に商品券を発行し、11月に世帯主宛に送付しています。まだ受け取っていない世帯はお早めに受け取りください。該当する世帯には12月中に受け取りにかかる案内(はがき)を送付します。

受取窓口 商工観光課(3階⑥番窓口)

受取手続 世帯主または同一世帯員が受け取る場合、案内(はがき)と本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)を持参ください。

受取日時

- ・平日 午前9時～午後5時
- ・夜間窓口 12月24日(水)・令和8年1月14日(水)
午後5時15分～午後7時
- ・休日窓口 12月21日(日) 午前9時～午後4時

※受け取りに関する詳細は、下記までご連絡ください。

問合先 商工観光課商工労政係(3階⑥番窓口) ☎0224-53-2659

ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当 ～受給するためには、届け出が必要ですよ～

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

次のいずれかに該当する児童を監護している父または母や父母にかわって養育しているかたが手当を受けることができます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨父母が不明である児童

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が里親に委託されていたり、施設に入所しているとき(母子生活支援施設、保育所、通園は除く)。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。
- 父または母が戸籍上婚姻はしていないが、内縁関係(事実上婚姻関係)と同様な事情にあるとき。

「特別児童扶養手当」は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の向上を目的とした手当です。精神・身体に重度または中度の障がいを有する児童を監護する父母または養育者に支給されます。

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき(通園施設は除く)。
- 児童が障がいを理由とする年金を受けることができるとき。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。

申請方法 受給するには申請が必要です。該当する要件によって必要な書類が異なりますので、事前に下記にお問い合わせください。

問合先 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

「健康相談」のお知らせ

健康について気軽に相談できる場として健康相談を行っています。

みそ汁塩分測定やからだ成分分析測定による筋肉量、体脂肪率等の測定も行っていますので、健康づくりにお役立てください。

相談を希望されるかたは下記までお申し込みください。

相談日 令和8年1月23日(金)
令和8年3月17日(火)

時間 午前9時30分～正午
午後1時30分～4時

※申込時に時間を決めます。

会場 保健センター

対象 高血圧や糖尿病などが気になるかたや、生活習慣の見直しなどについて相談したいかた、

またはその家族



こちらの二次元コードから予約できます

申込・問合先

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

最低賃金改定のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	1,038円
効力発生日：令和7年10月4日	

特定最低賃金	時間額
①鉄鋼業	1,125円
効力発生日：令和7年12月15日	
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077円
効力発生日：令和7年12月15日	
③自動車小売業	1,101円
効力発生日：令和7年12月15日	

問合先 宮城労働局賃金室

☎022-299-8841

ロカル大河原商店会 2025おおがわら商品券応援セール

下記参加店で「おおがわら商品券(おおがわら暮らし・ほっこり商品券)」を使って1,000円以上のサービス・商品をお買い上げいただくと、先着で景品がもらえます。

詳細は、大河原町商工会ホームページまたは12月1日の新聞折込をご覧ください。

期間 令和8年2月1日(日)まで

参加店 ロカル大河原商店会(12店舗)、菓匠三全栄町店、ヤマキチ鮮魚、もちぶた館本店・広表店、菓子匠喜多屋、石川菓子店

協力店 七十七銀行大河原支店、仙南信用金庫大河原支店、日下内科医院

問合先 大河原町商工会 ☎0224-53-1260(平日のみ)

ロカル大河原商店会

大徳呉服店 ☎0224-52-1172

まるきぬ ☎0224-52-1257

竹川商店 ☎0224-52-1007



ホームページ

国民健康保険に加入中のかたへ ～医療費のお知らせについて～

実際にかかった医療費の確認と健康に対する認識を深めていただくことを目的に、年3回世帯主宛てに医療費のお知らせのはがきを送付しています。

通知月	通知診療月
令和7年6月	令和6年12月～令和7年3月診療分
令和7年11月	令和7年4月～令和7年7月診療分
令和8年2月	令和7年8月～令和7年11月診療分

医療費のお知らせのはがきは、確定申告の医療費控除手続きで医療費の明細書として使用できます。令和7年12月診療分及び医療費控除の対象となる支出で、医療費のお知らせのはがきに記載されていないものがある場合は、医療機関等からの領収書を用いて確定申告の医療費控除の手続きをすることとなりますので、領収書を保管しておいてください。

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

建物を取り壊したかたへ

令和7年中に所有する建物を取り壊したかた、または取り壊しが完了する予定のかたは、令和8年度の固定資産課税台帳から抹消しますので、税務課固定資産税係に「建物滅失届」の提出をお願いします。

なお、すでに提出していただいたかたや、滅失登記がお済みのかたは提出の必要はありません。

【お持ちいただくもの】 取壊(解体)証明書(解体業者から取得)

提出・問合先 税務課固定資産税係(1階⑩番窓口) ☎0224-53-2113

し尿汲み取りについて「し尿汲み取り券」での 支払いが終了します

し尿汲み取り料金の支払いは、現在「し尿汲み取り券」で行っていますが、令和8年3月31日で終了し、4月から現金での支払いに変更します。今後、汲み取り券は余らないように調整し購入していただきますようお願いいたします。

問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

年末年始火災予防 について

本年も年の瀬を迎え、何かと慌ただしくなる中、火災予防に対する気配りがおろそかになりがちです。各施設・事業所・家庭とも防火安全対策を万全にさせていただきますようお願いいたします。

また、年明けに行われるどんと祭・お焚き上げをご利用の際は、主催者の指示に従い、神事に関する物(お札・お守り・破魔矢・熊手・お正月飾り)のみとし、有害物質が発生する物や爆発する恐れのある物はあらかじめ分別し、持ち込まないようにしましょう。昨年度、スプレー缶が混入し、爆発した事案が発生しておりますので、火災予防・事故防止のためご協力をよろしくお願いいたします。

問合先

総務課消防防災係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

大河原消防署

☎0224-52-1136

親子でクレープ づくり体験教室

家庭で手軽に作れるクレープづくりを体験してみませんか。イチゴバナナクレープを作ります。

日時 令和8年1月24日(土)
午前9時30分～11時30分

会場 金ヶ瀬公民館

対象 町内在住の小学生親子

募集人数 5組(先着順)

参加費 1人分700円(材料費)

申込・問合先 金ヶ瀬公民館

☎0224-52-6635

善意にありがとう(敬称略)

■上谷児童館へ

▶図書カード3,000円

/大河原町民生児童委員協議会

東部地区会

**夕方早めのライトオン
運動実施中! 12月は
午後4時に車両のライトを
スイッチオン!**

令和8年二十歳を祝う会を開催します

日時 令和8年1月11日(日) 午前11時～(受付:午前10時30分～)

会場 えぞこホール(仙南芸術文化センター) 大ホール

○対象のかたには、12月上旬に案内状を送付しています。まだ届いていないかた、町外に住んでいて出席を希望されるかた、介助が必要なかたは下記へお問い合わせください。

○村田町の「二十歳を祝う会」が同日午後、えぞこホールにて開催されることから混雑が予想されます。速やかな入退場にご協力ください。

問合せ 中央公民館 ☎0224-53-4050

駅前図書館からのお知らせ

●「お話し会と昔あそび」を開催します！

1月のお話し会は、時間を拡大していつもと違う読み聞かせや手遊びなどを行うほか、終了後に昔あそび体験会を開催予定です。詳細は決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

日時 令和8年1月10日(土) 午前10時から受付開始

①午前10時10分～ お話し会拡大版

②午前11時00分頃～ 昔あそび体験会(予定)

会場 オーガ2階 イベントホール・催事場

※予約不要、入退場自由。未就学児のお子さまは保護者同伴でご参加ください。

問合せ 駅前図書館 ☎0224-51-3330

生活習慣病予防教室を開催します

生活習慣病のひとつである糖尿病は血糖値を上手にコントロールすることが大切です。地域の医師から糖尿病の治療をはじめ、生活習慣病予防についてお話を聞いてみませんか。

対象者 生活習慣病やその予防に関心のあるかた

日時 令和8年1月21日(水) 10時～11時30分(受付9時45分～)

会場 保健センター (大河原町字新南7番地1)

定員 30人(定員になり次第受付終了)

講師 平井内科 平井 完史 医師

内容 講話「糖尿病と上手に付き合しましょう」

申込期限 令和8年1月9日(金)

申込方法 ①Web申込 ②電話予約(下記問合せ先まで)

申込・問合せ 健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623



Web申込はこちら

大河原町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定のための高齢者意向調査・アンケートにご協力ください

町では現在、令和9年度～11年度までの「大河原町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定する準備を進めています。

これからの超高齢社会に対応した計画とするため、65歳以上の町民のかた約2,300人を対象に、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(無作為抽出)および、「在宅介護実態調査」(要介護認定者のうち、在宅で生活されているかたが対象)を実施します。アンケートがお手元に届きましたら、ぜひご協力をお願いします。

調査実施期間 令和8年1月(予定)

問合せ 福祉課介護保険係・高齢福祉係(1階⑦番窓口)

☎0224-53-2115

ごみ(廃棄物)の焼却はできません

ごみ(廃棄物)の焼却は法律により禁止されています。空気が乾燥する時期になり、火災につながる恐れもありますので、軽微なものでも絶対に行わないようにしてください。

また、農業で行う田んぼの枯草などの野焼きは例外的に認められている場合もありますが、農政課へ届け出が必要です。また、近隣の迷惑になるような場合はできませんのでご注意ください。

問合せ

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

灯油などの流出事故にご注意ください

毎年、暖房器具の使用機会が増える時期になると、灯油の油漏れ事故が発生しやすくなります。ホームタンクなどから灯油を小分けにする際は、その場から離れない、目を離さないようにしてください。また、事前にホームタンクや給油管が破損していないか確認をお願いします。

側溝や河川などに油が流出してしまうと油の回収や処理に多額の費用を要し、その費用は原因者の負担となります。

油が流出してしまった場合、もしくは油の流出を発見した場合は、ただちに消防署または町民生活課までご連絡ください。

問合せ

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

年末年始のリサイクルステーションについて

12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの期間は町内すべてのリサイクルステーションを閉鎖いたします。ご迷惑おかけしますがよろしくをお願いします。

令和8年1月5日(月)から通常通り開錠いたしますのでご利用ください。

問合せ

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

水道管の凍結にご注意ください

問合せ先 大河原町水道お客様センター(1階⑩番窓口) ☎0224-53-2116

気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口が凍結し、破裂する場合があります。早めにご家庭で水道管の冬支度を始めましょう。

特に「北向きで日陰にあるもの」、「屋外にあるもの」、「風当たりの強い場所にあるもの」、「水道管が露出しているもの」などは、十分な防寒が必要です。

防寒の方法

- 蛇口や露出している水道管に防寒材やタオルなどを巻いておきましょう。
- メーターボックス内には、発泡スチロールなどを入れておきましょう(検針に支障のない程度にお願いします)。

水抜き栓の操作方法

※「水抜き栓」はメーターボックスの中、もしくはメーターボックスの側にある手で操作できるバルブです。アパートによっては室内から操作できる「電動水抜き栓」もありますので管理会社などにご確認ください。

- 凍結防止のため「水抜き栓」を操作する場合は、開・閉どちらにも完全に止まるまでハンドルを回し、水が出ていないことを確認してください。この操作が不十分なために「水抜き栓」から水が流れ続けてしまうことがあります。水道料金に反映しますので、十分にご注意ください。

漏水チェック

- 漏水を早めに見つけるためにも、定期的にご自身でチェックすることをおすすめします。①宅内の蛇口をすべて閉める。②水道メーター内のパイロット(銀色の円盤型)が回っていれば、どこかで漏水している可能性があります。

凍結して水がでないとき

- 蛇口を開けて、凍結している水道管や蛇口にタオルをかぶせ、「ぬるま湯」をゆっくりかけて溶かします(熱湯を急にかけると破裂する場合があります)。

水道管が破裂したとき

- 水抜き栓を閉めて水を止めてから、下記の町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

なお、破裂して流れ出た分の水道料金及び修理代は使用者の負担となります。

※水道の工事や修理は、町の条例により「町指定給水装置工事業者」が行うことになっていますので、依頼の際はご注意ください。

◎町指定給水装置工事業者(町内業者) ※市外局番は0224です。

事業者名	電話番号	事業者名	電話番号
いこい住設(株)	☎52-2161	(株)タカヤ	☎52-3320
(有)イーエムエコテック	☎52-8730	(株)栞建設	☎52-2172
(株)さくら設備	☎53-2510	瀬古設備	☎53-4679
佐々木設備	☎86-4380	(有)高木設備工業	☎53-2868
丸和サンテック(株)	☎53-3511	ランドマーク不動産(株)	☎52-0466

一目千本桜染めの会 会員募集

桜の剪定した枝を使って染めものをします。

場所 うらにわあとリエ(大河原町福田字堀内51)

活動日 毎月第2金曜日 午前10時～午後2時

会費 1,500円(会場費、講師料込。染める素材は別途)

活動内容 一目千本桜染め、草木染め、小中学校の卒業コサージュ作り

問合せ 一目千本桜染めの会 ☎090-3369-1371(押野)

飲酒運転を根絶しましょう

忘年会シーズンとなる12月は、酒酔い運転や酒気帯び運転による交通事故が多発する時期です。飲酒運転は凶悪な犯罪です。自転車の飲酒運転についても、罰則が強化されています。また、運転者だけでなく、「車両提供者」「酒類提供者」「飲酒運転車両への同乗者」も違法行為により罰せられます。

飲酒運転は絶対にしない!させない!を念頭に、ハンドルキーパーにご協力いただく等、飲酒運転の根絶にご協力をお願いいたします。



ホームページ
はこちら

自転車等の「ながら運転」・「酒気帯び運転」の罰則強化について

令和6年11月から道路交通法の改正により、自転車等のながら運転・酒気帯び運転の罰則が強化されています。

「ながら運転」は、スマートフォンを操作・注視する「ながらスマホ」が多く、大変危険な行為です。また、「酒気帯び運転」は自動車(バイク等の自動二輪車を含む)のみ適応されると思われがちですが、自転車と原動機付自転車も対象です。

日頃から自転車を利用されているかたはもちろん、家族や友人といった周囲のかたにも情報を共有いただき、違反や事故を未然に防ぎましょう。詳しくは警視庁のホームページをご確認ください。



ホームページ
はこちら

問合せ先

総務課行政係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

会計年度任用職員を募集します

職種	採用人数	主な勤務内容	応募資格等
町マイクロバス運転員	1名	<ul style="list-style-type: none"> 町マイクロバス運転業務及び車両維持管理 文書配達業務 庁舎管理業務 	大型免許等マイクロバスの運転に必要な資格を有しているかた

勤務時間 1日7時間45分 週4日 午前8時30分～午後5時15分

募集期間 12月26日(金)まで

任用期間 令和8年3月31日まで(開始日は任用が決定した後調整します。)

手続方法 「募集要項」と「エントリーシート」を総務課で配布しますので、エントリーシートを記入し、総務課に直接持参してください。(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
 ※「募集要項」と「エントリーシート」は町ホームページからもダウンロードできます。
 ※勤務条件などの詳細は、町ホームページを確認いただくか、担当までお問い合わせください。

問合先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

令和7年度インバウンド観光ボランティア養成研修会参加者募集

一目千本桜のブランド化を進める大河原町は、桜まつりに訪れる外国人観光客が年々増えて来ていることから、フレンドリーに英語で応対できるボランティアガイドの参画を強く期待しています。そこで、今年も下記のとおり研修会を行い、桜まつりの期間中に観光案内で活躍いただくという活動を実施します。

つきましては、おおがわら桜まつりで外国人観光客に英語(中国語も学習)で応対するボランティアガイドを養成する研修会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時	会場	内容
令和8年1月18日(日) 午前10時～正午	中央公民館 (にぎわい交流施設) まちづくりルーム	観光ボランティア養成研修会① ・観光案内の基礎知識習得 ・外国人とのQ&A英会話(観光案内)、中国語学習
令和8年2月15日(日) 午前10時～正午		観光ボランティア養成研修会② ・桜まつり概要、AED操作研修 ・外国人とのQ&A英会話(観光案内)、中国語学習
令和8年3月15日(日) 午前10時～正午		観光ボランティア養成研修会③ ・桜まつりの柴田町含め二町のPR内容 ・外国人とのQ&A英会話(観光案内)、中国語学習

定員 30名※先着順(定員になり次第締切)

対象 この活動にご協力いただけるかた

申込 令和8年1月7日(木)まで下記へご連絡ください。

問合先 (一社)大河原町観光物産協会 ☎0224-53-2141
 ☎0224-86-3348 ✉o-kankou@ji.jet.ne.jp

第三者行為によるケガや病気の治療で国保を使う場合には「第三者行為の届出」が必要です!

国民健康保険の被保険者が、交通事故などの自分以外の人による行為(第三者行為)による傷病で国民健康保険を使い治療を受ける場合は、保険者(大河原町)への届出が義務付けられています。

第三者行為による傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。国保を使う場合、加害者が負担すべき医療費のうち被害者の窓口自己負担額を除く額について保険者が医療機関等へ立て替え払いをすることになります。保険者が立て替え払いをした額については、加害者に対して請求を行います。届出がないと請求ができません。

適正な保険給付のため、すみやかに届出いただきますようお願いいたします。

<第三者行為に該当するもの>

- ・交通事故(同乗中の事故や自損事故についても届出が必要)
- ・不当な暴行
- ・他人のペットに咬まれた
- ・購入した食品や飲食店での食中毒
- ・施設の欠陥による事故 など

<第三者行為による医療行為であっても国保が使えないケース>

- ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故
- ・工作中や通勤中に発生した場合(労災保険の対象) など

<第三者行為の届出の方法>

健康推進課に所定の用紙がございますので、該当する場合はご連絡ください。

<補足>

- ・社会保険に加入されているかたは、会社または保険者にお問い合わせください。
- ・示談を行う場合には、事前に健康推進課までご連絡・ご相談ください。

問合先

健康推進課保険給付係(1階③番窓口)
 ☎0224-51-8623

民生委員・児童委員（福祉委員）をご紹介します

令和7年12月1日付けで、下記の皆さんが厚生労働大臣より民生委員・児童委員として、また同時に町の福祉委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって地域社会の中で生活上的様々な問題を抱えている人の相談、援助にあたります。

相談ごとがありましたら、担当地区の民生委員にお声がけください。
(相談内容の秘密は守ります。)

担当行政区	氏名	担当行政区	氏名
小山田	日下 進	中島町	一條 幸江
橋本・福田	人選中	錦町	菅野 希子
小島	佐藤 正博		吉野 しか子
上川原	木村 きよ子	住吉町	半澤 みつ子
	佐々木 一美	稗田	人選中
	高橋 美佐子		人選中
上町1	丹野 孝子	原前	渡辺 幹
	人選中		人選中
上町2	伊東 直恵	南原前	高屋 陽子
中町	吉田 裕子	上谷1	齋藤 しげ子
本町1	加茂 明子		齋 敦子
本町2	齋藤 樹一郎	上谷2	若井 利江子
新田町	杉内 久美	上谷3	佐々木 さやか
	加藤 里美		齋 宏行
	我妻 早苗	上大谷	武藤 秋子
桜町1	人選中	丑越・緑団地	大沼 弘子
	人選中		齋藤 登美子
桜町2	岩間 洋子		村上 豊子
桜町3	高橋 宏	金ヶ瀬1・湯尻	持田 祝子
	人選中	金ヶ瀬2・3	山家 重幸
	人選中	金ヶ瀬4	石川 尚美
尾形丁1	人選中	金ヶ瀬5	佐藤 信子
尾形丁2	人選中	金ヶ瀬6	野澤 真理子
末広	日塔 陽子		古山 竹弘
	斎 あけみ	堤1・2	尾形 純子
保料	人選中	新開・新寺	山田 義信
西原	齋 久美子	主任児童委員	
	鈴木 肇子	南小学区	佐々木 伸明
幸町	佐藤 かなめ	大小学区	竹川 貴子
		金小学区	秋野 ひろみ

問合先 福祉課社会福祉係(1階⑤番窓口) ☎0224-53-2115

大河原町新春賀詞交歓会を開催します

日 時 令和8年1月6日(火)
午後5時～

会 場 総合会館 ララ・さくら

会 費 1人3,000円

申込方法 総務課(役場2階)にある申込書に会費を添えて申し込んでください。

申込期限 12月19日(金)

申込・問合先
総務課秘書広報係(2階④番窓口)
☎0224-53-2111

公園の水飲み場は冬期間使用できなくなります

凍結防止のため、町内公園の水飲み場を、12月中旬から3月中旬まで閉鎖します。

なお、トイレは冬期でも使用できますが、大河原公園多目的グラウンドのトイレにつきましては、閉鎖いたしますので、ご了承ください。

問合先
地域整備課都市計画係(3階③番窓口)
☎0224-53-2445

お詫びと訂正

広報おおがわら おしらせばん12月1日号掲載の町民カレンダーの日程に誤りがありました。

下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館)、東部屋内運動場、大河原公園スケートパークの休業日について

正：12月29日(月)～令和8年1月3日(土)

誤：12月28日(日)～令和8年1月5日(月)

問合先
総務課秘書広報係(2階④番窓口)
☎0224-53-2111

1月の健康カレンダー

会場 大河原町保健センター
 問合先 健康推進課健康推進係 ☎0224-51-8623
 子育て家庭センター(子ども家庭課内) ☎0224-53-2251

日	事業名	対象	受付時間	備考	予約	担当課
6日(火)	1歳お誕生相談	令和7年1月生まれのかた	9:20~9:30	計測・離乳食・歯科・育児相談 歯垢の染め出しをします		子ども家庭課
8日(木)	3歳6か月児健康診査	令和4年6月生まれのかた	12:40~13:00	小児科診察・歯科診察・計測・視覚検査・聴覚検査・尿検査		子ども家庭課
9日(金)	すくすく相談	妊産婦および乳幼児の保護者のかた	9:30~11:30	※予約制(Web予約)		子ども家庭課
19日(月)	こころの健康相談	ストレス、不眠、人間関係などこころの悩みについて相談したいかた	9:30~10:30	※予約制(電話またはWeb予約) 公認心理師による相談		健康推進課
22日(木)	もぐもぐ教室	令和7年7月生まれのかた	9:20~9:30	計測・離乳食相談 保護者の試食あり		子ども家庭課
	4か月児健康診査	令和7年8・9月生まれのかた	12:40~13:00	小児科診察・計測		子ども家庭課
23日(金)	健康相談	高血圧や糖尿病などが気になるかた、生活習慣の見直しをしたいかた	予約時調整	※予約制(電話またはweb予約) 管理栄養士・保健師による相談です		健康推進課
26日(月)	1歳10か月児相談	令和6年3月生まれのかた	9:20~9:30	※予約制(Web予約) ※歯垢の染め出しをします。		子ども家庭課
29日(木)	1歳6か月児健康診査	令和6年5・6月生まれのかた	12:40~13:00	小児科診察・歯科診察・計測		子ども家庭課
30日(金)	こころの健康相談	ストレス、不眠、人間関係などこころの悩みについて相談したいかた	13:30~14:30	※予約制(電話またはWeb予約) 精神科医師による相談		健康推進課
7日(水) 15日(木) 26日(月)	母子健康手帳交付◆	母子健康手帳の交付希望者	9:30~10:00	※予約制(Web予約)		子ども家庭課
9日(金) 16日(金) 23日(金) 30日(金)	わかたけ会	精神科などの医療機関に通院している町内在住のかた	9:00~11:30	興味・テーマに沿った活動 場所:大河原町福祉センター 2階		健康推進課

◆母子健康手帳交付にご本人以外のかたが来所する場合は、事前にご連絡ください。
 ※二次元コードが読み取れない場合は、大河原町ホームページからWeb予約してください。

休日急患当番医・歯科診療当番

診療時間 午前9時~午後5時 ※下記電話番号の市外局番は0224です。

月日	内科	外科	歯科	薬局	局	
1月1日(木)	大沼胃腸科内外科科 (柴田)☎56-1441	さくらの杜診療所 (大河原)☎51-4625	後藤歯科医院 (大河原)☎52-2533	谷津歯科医院 (白石)☎26-3254	かみまち薬局 (柴田)☎58-7380	ペガサス薬局 (大河原)☎87-6097
1月2日(金)	いのまた胃と腸・内科クリニック (柴田)☎87-8750	みやぎ県南中核病院 (大河原)☎51-5500	大河原歯科医院 (大河原)☎52-2250	吉田歯科医院 (角田)☎62-2130	つきのき駅南薬局 (柴田)☎51-8722	関谷薬局 (大河原)☎52-2133
1月3日(土)	高沢内科 (柴田)☎57-1231	みやぎ県南中核病院 (大河原)☎51-5500	菊池歯科医院 (柴田)☎57-2950	村上歯科医院 (蔵王)☎33-4125	船迫調剤薬局 (柴田)☎55-4193	仙台調剤大河原西店 (大河原)☎51-4011
1月4日(日)	村川医院 (柴田)☎54-2316	庄司クリニック (大河原)☎51-3741	船岡中央わたなべ歯科 (柴田)☎51-8820	せきね歯科クリニック (角田)☎63-3531	もみの木薬局 (柴田)☎54-3837	さとう調剤薬局 (大河原)☎51-4431
1月11日(日)	いとうハートクリニック (大河原)☎87-8701	みやぎ県南中核病院 (大河原)☎51-5500	和野歯科医院 (柴田)☎55-5126	けんじ歯科クリニック (白石)☎25-9933	奥羽調剤薬局大河原店 (柴田)☎87-8472	関谷薬局 (大河原)☎52-2133
1月12日(祝)	甘糟医院 (大河原)☎53-1460	さくらの杜診療所 (大河原)☎51-4625	フォルテファミリー歯科 (大河原)☎87-8101	竹内歯科医院 (角田)☎62-0880	アイバル調剤薬局 (大河原)☎87-6733	ペガサス薬局 (大河原)☎87-6097
1月18日(日)	大沼胃腸科内外科科 (柴田)☎56-1441	みやぎ県南中核病院 (大河原)☎51-5500	あいほら歯科医院 (大河原)☎53-8138	清原歯科医院 (白石)☎25-1030	かみまち薬局 (柴田)☎58-7380	カメイ調剤局大河原店 (大河原)☎51-3121
1月25日(日)	いのまた胃と腸・内科クリニック (柴田)☎87-8750	乾医院 (柴田)☎56-1451	玉野井歯科医院 (柴田)☎57-1711	目黒歯科クリニック (丸森)☎79-2818	つきのき駅南薬局 (柴田)☎51-8722	柴田オレンジ薬局 (柴田)☎56-3715

急患のかたのための診療です。急患以外は平日に診療を受けてください。

川崎町の国保川崎病院は、下記のすべての休日で急患当番を行っています。

仙南夜間初期急患センター	診療日 月曜日~金曜日(土曜・日曜・祝日、12月29日~1月3日除く)	診療科目 内科(中学生以上)
	受付時間 午後6時45分~午後9時30分	☎0224-51-9986

お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させたほうがいいのか、様子を見ても大丈夫なのか、迷ったときは…

宮城県子ども夜間安心コール	毎日 午後7時~翌朝午前8時	プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは ☎022-212-9390
---------------	----------------	--